**危険等発生時対処要領（作成例）**

**※別添「学校の危機管理マニュアル作成」参照**

【不審者侵入時の対応】

不審者園内外発見

　　　　　　　　塀の外にいた場合、インターホンにて連絡

職員室へ連絡

職員が要件を聞く

　　　　　　　　園長･副園長に報告

退去

侵入

一斉放送(危険を知らせる)

決めた文例で知らせる

　　　　　　　　放送は各保育室に入れる

防犯カメラでい

なくなったこと

を確認し、安全が

確認できた時点

で緊急性の解除

を放送する

先生は、各棟の窓（ドア）を閉め、園児を保育室に

誘導する。園児に静かにして待つことを話し、鍵を

かける。トイレに園児がいないか確認する。

職員室から不審者の様子を見張り、合図があった場

合は１１０番する。不審者の位置を把握する。

園児の人数を確認し、保育室に侵入されないようバリケードを築く。

放送での指示を待つ。

職員室と遊戯室のさすまたと催涙スプレーを持って、対応に当たっている職員に加勢する。

警察による保護･逮捕

安否を確認後、緊急放送を行い、

遊戯室に集合し、安全確認を行う。

【大規模地震発生時の対応】

地震発生

緊急放送

　　　　　　　　保育室にいる場合、中心で頭を守って座る

　　　　　　　　園庭の場合、中心に集まって座る

揺れが収まってから園庭に避難

　　　　　　　　２階から降りる場合、座布団で頭を隠しながら降りる

　　　　　　　　トイレの中を確認し、園児がいた場合は外に誘導する

　　　　　　　　遊具に乗っている子どもは、先生が迎えに行く

園児数を確認し、園長に報告

 　　　　　　　 けが人の有無の報告

　　　　　　　　その後、地震の状態により、園長判断で緊急避難所

　　　　　　　　（○○小学校）に移動する

　＜園児への対応＞

　　危険等発生後の園児の状況把握が大事である

　　園生活や家庭生活における園児の心身への影響について、保護者と連絡

　を取る。

　　園医に相談しながら心のケアの体制づくりを行う。

　＜保護者への対応＞　園の諸事項に記載

　　開園時を想定した災害（大規模地震及び風水害・隣接地域での大火災等）

　が発生した場合の緊急連絡及び対応について

　１　当園の防災計画及び緊急時の避難要領に基づき、園児の安全確保を第一

　　に努めます。

　２　保護者に対しては、可能な限り速やかに一斉メールの配信及びホームペ

　　ージにて連絡します。

　３　避難場所へ速やかに避難し、状況によっては保護者もしくは代理人に迎

　　えに来てもらいます。

　４　直ちに迎えに来ることが出来ないなど、園児が幼稚園等に待機せざるを

　　得ない場合には、園が責任を持ってお子様を保護します。

　５　通園バスでの送迎等は、道路状況を把握し、無理のない範囲で安全な経

　　路を利用し適宜臨機応変に対応します。